

「本会議での質問方法」について（会派への照会結果）

	自由民主党	自民党奈良	日本共産党	創生奈良	日本維新の会	民進党	公明党	自民党絆
①具体的な運用方法 【1案】 質問はすべて会議規則どおり登壇して行うが登壇に要する時間を減らすために、「議席側にも演壇(質問者席)を新設」する。 【2案】 会議規則を改正し、議席で再質問だけでなく「質問も行える」こととする。	会議規則を変更しないで、現行の一括質問方式とする。 但し、一問一答方式を採用される会派がある場合、一括質問と同じように登壇して行う。	現行どおり一括質問方式のみとする。	【1案】	【1案】	【1案】	【1案】	【2案】	【2案】 (理事者答弁については、第1答弁は登壇で行い、再答弁は自席から行う。)
②議席側演壇(質問者席)の設置 【1案】議長から見て、縦に配置 【3案】議席の中央最前列すべてを質問者席に転用	必要ない。		【3案】が望ましい。	【3案】	【3案】	【3案】	(上記が1案となった場合は) 【3案】	(上記が1案となった場合は) 【1案】
③大型モニターの設置	設置しても良い。		議員・傍聴者に資料配付すれば、設置の必要はない。	どこに設置するのか。 かなり大きいモニターでないと見えにくいのでは。	設置すべき。	設置を検討しても良い。	設置が望ましい。	検討するのであれば必要であると考えられる。
④質問・答弁時間の検討	質問・答弁をあわせた時間制限とする。 (テレビの放映時間の範囲)		時間は現行のままとすべき。 答弁時間が長くなるのは、一問一答方式に原因があるのではない。	テレビ放映があり、答弁時間が長くなり、次の質問者の時間にくいこむのは良くない。	答弁が質問以外に及ぶ場合、長時間になる。 答弁を厳しく。	一問一答方式の導入とは切り離して考えるべき。	テレビ放映時間や質問者への時間の公平性から答弁時間についても検討すべきと考える。	当然、テレビ放送の時間帯が限られている点から考えると、質問と答弁を合わせた時間配分は必要であると考えられる。
⑤本会議での質問のあり方	再質問は、会議規則どおり簡易な事項のみ発言するように努める。		テレビ中継が入り、全理事者が出席する本会議と、一定の分野でテーマが決まったもとで審議する委員会質疑とでは、その性格が異なるので、質問のあり方についても議論すべき。		個人の自由であり、法に従うべき。	議員個人で決めるべきこと。		選択制を導入すべきであると思う。
⑥その他	質問・答弁時間が長くなれば、テレビ中継を30分の県政フラッシュにもどせばよい。				議員各位の質問は自由度があり、他の者の内容に意見する前に、自身の質問、質疑の質を高める努力を先ず、すべきである。			